



2021年度より、本学の認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルが職業実践力育成プログラム（BP：Brush up Program for professional）として認定を受けました。

職業実践力育成プログラム（BP）とは、大学等におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム（BP）」として文部科学大臣が認定するものです。

【職業実践力育成プログラム（BP）の概要】

	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	認定看護管理者教育課程 サードレベル	
教育内容	《教科目及び時間数》		《教科目及び時間数》	
	ヘルスケアシステム論Ⅰ	15時間	ヘルスケアシステム論Ⅱ	15時間
	組織管理論Ⅰ	15時間	組織管理論Ⅱ	30時間
	人材管理Ⅰ	30時間	人材管理Ⅱ	45時間
	資源管理Ⅰ	15時間	資源管理Ⅱ	15時間
	質管理Ⅰ	15時間	質管理Ⅱ	30時間
	統合演習Ⅰ	15時間	統合演習Ⅱ	51時間
	計	105時間	特別講義 計	6時間 192時間
			《教科目及び時間数》	
			ヘルスケアシステム論Ⅲ	42時間
			組織管理論Ⅲ	33時間
			人材管理Ⅲ	18時間
			資源管理Ⅲ	30時間
			質管理Ⅲ	30時間
			統合演習Ⅲ	45時間
			特別講義	9時間
			計	207時間
身につけられる知識・技術・技能	ローマネジメントとして必要な管理に関する基本的な知識・技術	ミドルマネジメントとして基本的責務を遂行するために必要な知識・技術	トップマネジメントとして多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術	
修了時に付与される学位・資格等	学校教育法第105条の規定に基づくプログラムであることを示した「履修証明書」			
	認定看護管理者教育課程ファーストレベル 修了証書	認定看護管理者教育課程セカンドレベル 修了証書	認定看護管理者教育課程サードレベル 修了証書	
社会人が受講しやすい工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・金土日開講 ・一部オンライン受講 			